

# 東広島市 再犯防止推進計画

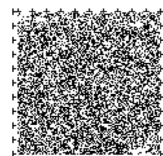
令和4～6年度  
(2022～2024年度)



概要版



令和4(2022)年3月  
東広島市



# 東広島市再犯防止推進計画【概要版】

平成 28（2016）年 12 月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」（以下、「再犯防止推進法」という。）では、地方自治体が、再犯の防止等に関し、施策を実施する責務があることが明記されるとともに、再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めることとされました。

本市では、再犯防止推進法の趣旨を踏まえ、「東広島市再犯防止推進計画」を策定します。

## 第 1 章 計画の概要

### 1 計画の位置づけ

再犯の防止等の推進に関する法律（以下「再犯防止推進法」という。）第 8 条第 1 項に基づく地方再犯防止推進計画として、東広島市再犯防止推進計画を策定します。

### 2 策定の目的

- (1) 犯罪をした者等が出所し、地域社会の一員として復帰、再出発できるよう必要なサービスを提供するとともに、法務省官署等の関係機関と連携しながら、犯罪や非行が起きにくい地域づくりに取り組みます。
- (2) 再犯防止施策は、就労・住居の確保、福祉サービスによる支援等多岐にわたっているため、各施策が連携し総合的に推進できる体制を整えます。

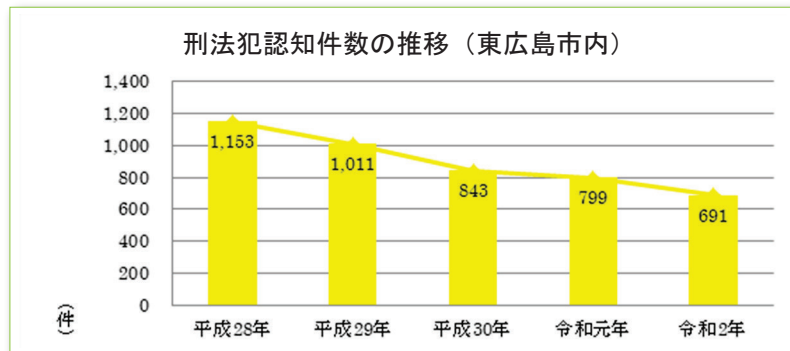
### 3 計画期間

令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間

## 第 2 章 再犯防止を取り巻く状況

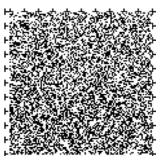
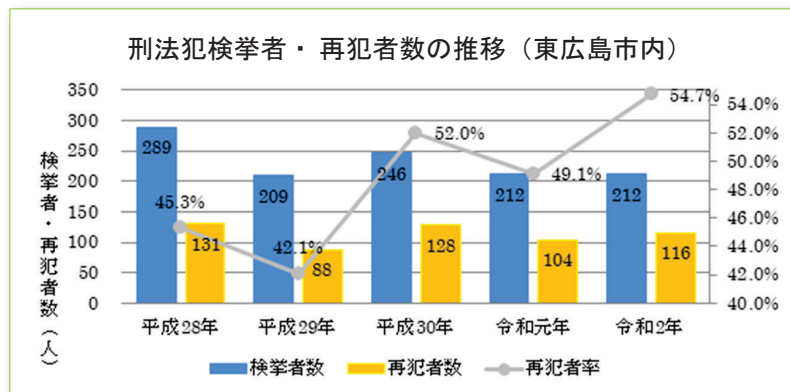
### 1 犯罪発生状況

東広島市の刑法犯認知件数は、過去 5 年間、年々減少しています。



### 2 再犯の状況

東広島市の再犯者数は、増減を繰り返しています。また、再犯者率は、令和 2 年において 5 割を超え、全国平均よりも高くなっています。


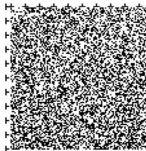


## 第3章 将来ビジョンと計画の基本的な考え方

1	基本理念	<p>犯罪をした者等に対し、関係機関が必要な支援を行うことで、再犯を未然に防ぎ社会での更生をサポートするとともに、社会とのつながりの中ですべての市民が人生を輝かせることができる地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>「地域共生の 夢を育むやさしい未来都市 ひがしひろしま」</p>
2	基本方針	<p>再犯の防止等の取組は、犯罪被害者等の存在を十分に認識して行うとともに、犯罪をした者等が犯罪被害者等の心情等を理解し、自ら社会復帰のために努力することが重要であるとの認識のもと、国及び県と適切な役割分担をした上で連携し、推進していく必要があります。市民が安心して健やかに暮らせるよう、次のとおり基本方針を設定します。</p> <p>(1) 関係機関とのネットワーク形成 (2) 切れ目ない支援の実施 (3) 各種サービス等による支援 (4) 更生に対する市民意識・理解の醸成</p>
3	重点施策	<p>(1) 再犯防止に向けた支援体制の整備 (2) 犯罪ゼロに向けた地域社会の構築 (3) 連携体制及び広報・啓発活動の推進</p>
4	成果指標	<p>再犯者を減らし、市民の安全・安心を確保するための指標として、東広島市内における再犯者率の減少を目指します。</p> <p>●令和6年(2024年) 全国平均以下 (参考：令和2年(2020年) 東広島市：54.7%、全国：49.1%)</p>

## 第4章 施策の展開

### 重点施策1 再犯防止に向けた支援体制の整備

1	就労・住居の確保	<p>○就労の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度による就労支援</li> <li>東広島地区協力雇用主会等との連携による犯罪をした者を雇用する企業等の開拓</li> </ul> <p>○住居の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居確保給付金による住居と就労機会の確保に向けた支援</li> <li>「広島県あんしん賃貸支援事業」活用による入居支援 など</li> </ul>	
2	保健医療・福祉的支援の促進	<p>○高齢者・障害者等に対する保健医療・福祉的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター等によるサービス相談支援</li> <li>東広島市子育て・障害総合支援センターによるサービス相談支援 など</li> </ul>	
3	非行の防止・学校と連携した修学支援のための取組	<p>○非行の未然防止・修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー等による相談支援</li> <li>警察署等との連携による小中学校での非行防止教室の開催 など</li> </ul>	
4	民間協力者等の活動の促進	<p>○更生保護団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護司会等の更生保護ボランティアに対する活動支援</li> <li>東広島市ホームページ等での関係団体の活動紹介 など</li> </ul>	

## 重点施策2 犯罪ゼロに向けた地域社会の構築

1

安全で安心な  
まちづくりへの取組

### ○防犯活動強化に対する支援

- ・防犯カメラ等の設置費用の補助
- ・青色回転灯付自主防犯パトロールカーによるパトロール など

2

豊かな心を  
育むための取組

### ○乳幼児からの切れ目のない支援

- ・出産・育児サポートセンターによる子育て支援

### ○人権等に関する正しい知識習得に対する支援

- ・「人権フェスティバルひがしひろしま」の開催 など

## 重点施策3 連携体制及び広報・啓発活動の推進

1

国等の関係機関・  
団体との連携強化

### ○再犯防止推進会議を通じた関係機関等との連携促進

- ・「ひろきふサポーター～なんでも鯉～」の活動紹介
- ・警察署等との連携による小中学校での非行防止教室の開催 など

2

広報・啓発活動の  
推進

### ○“社会を明るくする運動”の推進

- ・“社会を明るくする運動”を通じての再犯防止・更生保護に関する理解促進
- ・東広島市ホームページ等での関係団体の活動紹介 など

## 計画の推進体制

1

計画の進行管理

国の関係機関や更生保護関係団体等で構成する「東広島市再犯防止推進会議」を設置し、計画の進捗状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直し・改善を行う等、計画の進行管理を行います。

構成団体…広島地方検察庁、広島保護観察所、広島矯正管区、  
広島刑務所、広島少年院、貴船原少女苑、広島法務少年支援  
センター（広島少年鑑別所）、広島西条公共職業安定所、  
東広島警察署、東広島地区保護司会、東広島地区更生保護  
女性会、東広島地区協力雇用主会

発行：令和4（2022）年3月

編集：東広島市健康福祉部地域共生推進課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話：（082）420-0932 ファックス：（082）423-8065

E-mail：hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp

